



きよかわむら

社協だより

2020

1

No.221



温かさに満ちあふれる地域福祉の推進



地域福祉の推進に向けて

新年あけましておめで
とうございます。日頃か
ら、本会の事業に対しご理
解とご協力を賜り厚くお
礼申し上げます。

さて、今年はいよいよ東
京パラリンピックが開催
されます。本会では一昨年
から『プラススポーツフェス
ティバル』を主催し、村民
の皆さまへ競技の魅力等
を伝えてまいりました。多
くのパラリンピック選手
の活躍が、障害への理解に
つながり、共生社会の実現
に向かうことを願ってや
みません。

本年も、複雑多様化する
住民ニーズに対応し、役職
員一丸となって地域福祉
の推進に取り組んでまい
りますので、ご支援とご協
力をお願いいたします。

結びに、本年が皆様にと
りまして幸多い年となり
ますようご祈念申し上げます、
新年のごあいさつといた
します。

1月号 おもな内容

- | | | | |
|-----------------|----|---------------|----|
| ●特集 防災とボランティア週間 | 2P | ●宮ヶ瀬小学校福祉体験授業 | 3P |
| ●障害者カラオケ交流会 | 3P | ●社協からのお知らせ | 4P |
| ●障害者のつどい | 3P | | |



防災とボランティア週間（1月15日～21日） 日頃からの「地域のつながり（地域活動）」が災害時にも役立つ

阪神・淡路大震災が発生した1月17日を中心に1月15日から21日までをボランティア週間といいます。この週間は、災害におけるボランティア活動についての認識を深め、災害への備えについて充実強化を図ることを目的としています。もう、皆さんはいろいろと水や食料を備蓄し、災害に備えていると思いますが、「地域のつながり」に関して日頃から心がけていますか。今回は、日頃の地域活動が災害時にどう役立つのかをご紹介します。

例えばこんな地域のつながり

『見守り活動』

●日頃の活動

- ・あいさつ
- ・見守り
- ・安否確認
- ・おしゃべり
- ・福祉サービスなどの利用状況の把握
- ・困りごとの把握



●災害時にどのように役立つのか

日頃から地域内で支援の必要な方を把握しておくことで、災害時にすぐに支援の手を差し伸べることができます。

デイサービスに行っている曜日や時間帯を把握しておくこと等で、訪問時に返答がなくても慌てずに対応できます。



『サロン活動など交流出来る活動』

●日頃の活動

- ・お茶のみ
- ・おしゃべり
- ・情報交換
- ・困りごとの把握
- ・趣味活動



●災害時にどのように役立つのか

お茶のみやおしゃべりが仲間作りの場になり、そしてお互いに顔の見える関係を作ることができます。日頃からの付き合いが、困った時や災害時にお互いを支え合える関係にもなります。



このように、日頃から顔の見える地域づくりが災害時にも力を発揮します。地域での様々な活動が防災活動へとつながっています。また、防災訓練に高齢者や障害者が積極的に参加することで、地域でどのように対応するのかなどを考えるきっかけにもなります。みなさんには、多くの地域活動に積極的に関わっていただき、誰もがどのような時も支え合える地域にしていればと思います。

自慢の歌声を披露

～ 障害者カラオケ交流会 ～

村保健福祉センターひまわり館で12月1日、障害者クリスマス交流会が行われ、本人、保護者12名が参加しました。これは、年末たすけあい募金を活用した事業で今回が8回目になります。当日は、参加者が自慢の歌を披露し会場は大いに賑わいました。また、応援に駆け付けた民生委員2名からクリスマスプレゼントが一人一人に手渡されました。参加者は「今年も交流会に参加できて良かった」と笑顔で話していました。



差別のない社会が実現して欲しい

～ 障害者のつどい ～

障害者の福祉について関心と理解を深めてもらおうと12月6日、村保健福祉センターやまびこ館で『障害者のつどい』が村社協主催で行われました。当日は、参加した16名が講師の体験発表に耳を傾けました。参加者からは「バリアフリー化が進んでいる世の中ですが、乗車拒否などまだまだ差別が多いことを知りました」「障害者も健常者も同じ価値で判断できる社会が実現できると良いなと思いました」と感想がありました。



どうすればいいのかわかった!

～ 宮ヶ瀬小学校福祉体験授業 ～

体験学習を通して障害があることについて学び、自分たちにどんなことができるのか考える機会にしようとして12月11日、宮ヶ瀬小学校で全学年の児童を対象に「福祉体験授業」が行われました。

当日は、始めの1時限を使いアイマスクを着けて友達とジャンケンをしたり、折り紙を折ったりするなど視覚障害の体験を行いました。次の1時限では、自分で車椅子を漕いでみたり、友達を車椅子に乗せて段差を越えてみるなどの体験を行いました。体験学習を終えた児童からは、「目の不自由な人に会ったことがあるけど、どうすればいいのかわからなかった。今日の体験でどうすればいいのかわかった」と頼もしい感想が聞かれました。



障害者権利条約講演会

障害者権利条約の批准にあたり、本条約の理解、また差別の実態と合理的配慮について意見を交換し、障害関係者並びに県民に対して啓発と理解を促進することを目的に開催いたします。

日時 令和2年2月19日(水)
12時30分～16時00分
(受付 12時00分～)

場所 伊勢原市民文化会館 小ホール
(伊勢原市田中348)

内容 【第1部】講演会
時間 12時40分～14時10分
テーマ 「障害者権利条約について」
講師 内嶋順一氏
みなと横浜法律事務所 弁護士

【第2部】シンポジウム
時間 14時25分～15時55分
テーマ 「差別の実態と合理的配慮」
シンポジスト 肢体障害関係者、視覚障害関係者、知的障害関係者、精神障害関係者、盲ろう(視覚・聴覚)障害関係者

定員 神奈川県内(横浜市・川崎市を除く)
在住の方200名

参加費 無料

申込方法 参加申込用紙に必要事項をご記入の上、FAXまたは郵送でお申し込みください。参加申込用紙は、社協窓口及び清川村社協ホームページにて取得できます。
清川村社協ホームページ URL
<http://www.kiyokawa-shakyo.jp>

お問い合わせ先

神奈川県障害者社会参加推進センター
TEL 045-311-8744
FAX 045-316-6860

編集・発行

社会福祉法人

清川村社会福祉協議会

〒243-0195

神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷2220-1

清川村保健福祉センターひまわり館内

電話 046(287)1118

FAX 046(287)2013

令和元年台風第19号 災害義援金への協力について

神奈川県、日本赤十字社神奈川県支部及び社会福祉法人神奈川県共同募金会では、令和元年台風第19号により被災された神奈川県内の方々を支援するため、義援金を広く募集することとし、専用口座を設置しました。皆様からの義援金は市町村を通じて被災された方々へお届けします。皆様のご支援をよろしくお願いいたします。

募集期間

令和元年10月25日から

令和2年1月31日まで

義援金募集専用口座

金融機関 ゆうちょ銀行

口座番号 00150-6-364146

口座名義 神奈川県共同募金会令和元年台風第19号災害義援金

(フリガナ) カナガワケンキョウ
ウドウボキンカイレイワガンネン
タイフウダイ 19 ゴウサイガイ
イギエンキン

その他の募集方法

神奈川県共同募金会のホームページでご確認をお願いします。なお、清川村社協窓口でも募集しています。

神奈川県共同募金会 URL

<http://www.akaihane-kanagawa.or.jp/>

年末年始休業のお知らせ

清川村社協では年末年始の業務を下記のとおり休業とさせていただきます。

休業期間 令和元年12月28日から
令和2年 1月 5日まで

※令和2年1月6日より通常業務となります。

はあじ

うおーむ

3ページ目で紹介しました『障害者のついで』に参加しました。社会全体としては、障害のあるなしに関係なく支え合える『共生社会』の実現を目指してバリアフリー化が進んでいます。併せて心のバリアフリーも進めていく必要があります。社協だよりも障害者への理解が進むよう情報を発信していきたいと思えます。